

令和6年度能登半島地震「特許出願等復興支援制度」における
指定機関は以下のとおりです。

※指定機関からの推薦又は紹介を受けていない場合は、「罹災証明」等の書類を
提出してください。

- ・ 関東経済産業局知的財産室
- ・ 中部経済産業局知的財産室
- ・ 関西経済産業局知的財産室
- ・ 独立行政法人工業所有権情報・研修館
- ・ 知財総合支援窓口

(全国の窓口一覧 <https://chizai-portal.inpit.go.jp/area/>)

- ・ 新潟県、富山県、石川県及び福井県の全市町村
- ・ 新潟県、富山県、石川県及び福井県内の地方公共団体が設立した公益
社団法人又は公益財団法人

以上